

# 第 1 号議案 神戸市農業活性化協議会規約の改正について

## <改正内容>

### 1 組織改編に伴う改正

兵庫六甲農業協同組合と兵庫県農業共済組合の組織改編に伴い、協議会規約第 20 条の幹事会の構成等において次のとおり改正する。

#### 協議会規約第 20 条（幹事会の構成等）

改正前	改正後
兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括常務執行役	兵庫六甲農業協同組合神戸地域統括本部常務執行役
兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター統括マネージャー	兵庫六甲農業協同組合神戸西営農総合センターセンター長
兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センターマネージャー	兵庫六甲農業協同組合神戸北営農総合センターセンター長
兵庫県農業共済組合神戸事務所次長	兵庫県農業共済組合阪神支所次長

### 2 幹事会の権能に関する改正

幹事会で協議を行う時期の柔軟化及び記載表現の簡素化として、協議会規約第 21 条第 2 項の記載を削除し、第 1 項に文言を追加する。

また、事務の簡素化のため協議会規約第 31 条の文言の一部を削除する。

### 3 事務局に関する改正

兵庫六甲農業協同組合における事務を移管するため、協議会規約第 24 条の事務局について次のとおり改正する。なお、附則として、「兵庫六甲農業協同組合西神文化センター出張所」については、事務の移管が行われる令和 8 年 5 月 31 日までは「兵庫六甲農業協同組合神戸地域統括本部」と読み替えて適用する。

#### 協議会規約第 24 条（事務局）

改正前	改正後
兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括	兵庫六甲農業協同組合西神文化センター出張所

神戸市農業活性化協議会規約 新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

現行（旧）	改正後（新）
<p>第1条～第19条略</p> <p>第5章 幹事会 （幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括____常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸__<u>当農総合センター統括マネージャー</u></p> <p>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸__<u>当農総合センターマネージャー</u></p> <p>(4) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター 所長補佐</p> <p>(5) 一般財団法人神戸農政公社里山農村地域振興本部 部長</p> <p>(6) 兵庫県農業共済組合神戸事務所次長</p> <p>(7) 神戸市経済観光局副局長</p> <p>(8) 神戸市経済観光局農政計画課課長（農政企画担当）</p> <p>(9) 神戸市経済観光局農水産課長</p> <p>(10) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</p> <p>(11) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長</p> <p>(12) 神戸市農業委員会事務局長</p> <p>3 幹事の中から幹事長を互選する。</p> <p>（幹事会の権能）</p> <p>第21条 次の各号に掲げる事項は、幹事会において_____協議する。</p> <p>(1) 総会に付議すべき事項に関する事。</p> <p>(2) 総会の議決した事項の執行に関する事。</p> <p>(3) その他幹事会において必要と認めた事項に関する事。</p> <p><u>2 幹事会において、前項第1号にあっては総会の開催前に、第2号及び第3号にあっては必要に応じて協議する。</u></p> <p>第22条～第23条略</p>	<p>第1条～第19条略</p> <p>第5章 幹事会 （幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合_____神戸地域統括本部常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸<u>西</u>当農総合センター<u>センター長</u></p> <p>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸<u>北</u>当農総合センター<u>センター長</u></p> <p>(4) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター 所長補佐</p> <p>(5) 一般財団法人神戸農政公社里山農村地域振興本部 部長</p> <p>(6) 兵庫県農業共済組合<u>阪神支所</u>次長</p> <p>(7) 神戸市経済観光局副局長</p> <p>(8) 神戸市経済観光局農政計画課課長（農政企画担当）</p> <p>(9) 神戸市経済観光局農水産課長</p> <p>(10) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</p> <p>(11) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長</p> <p>(12) 神戸市農業委員会事務局長</p> <p>3 幹事の中から幹事長を互選する。</p> <p>（幹事会の権能）</p> <p>第21条 次の各号に掲げる事項は、幹事会において<u>必要に応じて</u>協議する。</p> <p>(1) 総会に付議すべき事項に関する事。</p> <p>(2) 総会の議決した事項の執行に関する事。</p> <p>(3) その他幹事会において必要と認めた事項に関する事。</p> <p>（削除）</p> <p>第22条～第23条略</p>



## 第2号議案 令和7年度事業報告及び決算報告について

### 1 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

#### (1) 総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和7年 4月8日(火)	<b>【協議事項】</b> 1 神戸市農業活性化協議会規約の改正について 2 令和6年度事業報告及び決算報告について 3 令和7年度事業計画案及び収支予算案について 4 令和7年度経営所得安定対策等推進事業の予算配分について 5 令和7年度産地交付金に係る協議会別配分について <b>【報告事項】</b> 1 令和6年度内部監査結果について 2 果樹産地構造改革計画について 3 産地パワーアップ計画について 4 グリーンな栽培体系への転換サポート事業について	全て承認

#### (2) 構成団体の活動

##### ア 神戸北地域水田農業推進協議会

###### 総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和7年 4月17日(木)	1 神戸北地域水田農業推進協議会規約の改正について 2 令和6年度事業報告及び決算報告について 3 令和7年度事業計画案について 4 令和7年度神戸北地域水田収益力強化ビジョン案及び産地交付金の活用方法案について	全て承認

##### イ 神戸市西水田農業推進協議会

###### 総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和7年 4月16日(水)	1 神戸市西水田農業推進協議会規約の改正案について 2 令和6年度事業実績について 3 令和7年度事業案について 4 神戸市農業活性化協議会(西地域)水田収益力強化ビジョン及び令和7年度水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金の活用方法案について	全て承認

## 2 令和7年度決算報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

### (1) 収入の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,978,000	14,978,000	0	
その他会計	所要額	625,000	0	
グリーンな栽培体系加速化事業	所要額	625,000	0	
計	14,992,000 + 所要額	15,603,000	0	

### (2) 支出の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,978,000	14,978,000	0	
謝金	8,900,000	8,777,400	△ 122,600	
旅費	100,000	36,640	△ 63,360	
賃金及び共済金	4,700,000	4,339,801	△ 360,199	
事務費等経費	1,278,000	1,824,159	546,159	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、借料・損料、備品費等
委託費	0	0	0	
助成費	0	0	0	
その他会計	所要額	468,380	0	
グリーンな栽培体系加速化事業	所要額	468,380	0	
計	14,978,000 + 所要額	15,446,380	0	

### (3) 収支

(単位:円)

収入合計	15,603,000
支出合計	15,446,380
差引	156,620

令和7年度神戸市農業活性化協議会

正味財産増減計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 増加の部			
(1) 資産増加額			
当期増加額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	326,810	326,810
(2) 負債減少額			
(該当科目無し)	0	0	0
増加額合計(Ⅰ)	0	326,810	326,810
2. 減少の部			
(1) 資産減少額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	237,030	237,030
(2) 負債増加額			
(該当科目無し)	0	0	0
減少額合計(Ⅱ)	0	237,030	237,030
正味財産増加額(減少額)(Ⅲ)=(Ⅰ)-(Ⅱ)	0	89,780	89,780
前期繰越正味財産(Ⅳ)	0	108,798	108,798
期末正味財産合計額(Ⅴ)=(Ⅲ)+(Ⅳ)	0	198,578	198,578

令和7年度神戸市農業活性化協議会  
貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

1. 資産の部	金額	2. 負債の部	金額
①流動資産		①流動負債	
現金	0	借入金	0
預金	156,620	仮受金	156,620
貯蔵品(切手)	198,578	<b>流動負債合計(D)</b>	<b>156,620</b>
		②固定負債	0
		(該当科目無し)	
		<b>固定負債合計(E)</b>	<b>0</b>
仮払金	0	<b>負債合計(F) = (D) + (E)</b>	<b>156,620</b>
<b>流動資産合計(A)</b>	<b>355,198</b>	3. 正味財産(資本)の部	金額
②固定資産	0	①正味財産	198,578
(該当科目無し)			
<b>固定資産合計(B)</b>	<b>0</b>	<b>正味財産合計(G)</b>	<b>198,578</b>
<b>資産合計(C) = (A) + (B)</b>	<b>355,198</b>	<b>負債及び正味財産合計(H)=(F)+(G)</b>	<b>355,198</b>

令和7年度神戸市農業活性化協議会  
財産目録（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金	額
<b>1. 資産の部</b>		
①流動資産		
現金	0	
預金	156,620	
貯蔵品(切手)	198,578	
流動資産合計		355,198
②固定資産	0	
(該当科目無し)		
固定資産合計		0
資産合計		355,198
<b>2. 負債の部</b>		
①流動負債		
借入金	0	
仮受金	156,620	
流動負債合計		156,620
②固定負債	0	
(該当科目無し)		
固定負債合計		0
負債合計		156,620
<b>3. 正味財産の部</b>		
正味財産		198,578
負債及び正味財産合計		355,198

## 監査報告書

神戸市農業活性化協議会  
会長 椿野 智弘 様

令和8年4月6日

監事（氏名） 大西 克昌 ㊞

監事（氏名） 光富 吉友 ㊞

\*印影は、個人情報保護のため省略します。

令和7年度神戸市農業活性化協議会の会計に関し、下記の書類と一切の伝票を  
確認の上、適正かつ正しく処理されていたことを認めます。

### 記

#### 1. 確認書類名

- (1) 事業報告書
- (2) 収支計算書
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表
- (5) 財産目録

### 第3号議案 令和8年度事業計画案及び収支予算案について

#### 1 活動方針

経営所得安定対策や各種事業を活用し、農業の活性化を進める。

また、後継者・新規就農者の育成、集落営農組織の育成・活動内容のレベルアップ、農作業受委託の促進、耕作放棄地の解消や不作付地の有効活用等の取組みを行う。

#### 2 活動計画

##### (1) 総会等の開催計画

###### ア 通常総会（年1回）

日 程	主な協議事項等
4月9日(木)	1 令和7年度決算報告 2 令和8年度事業計画、予算配分

###### イ 臨時総会

必要に応じて開催する。

##### (2) 構成団体の活動計画

###### ア 神戸北地域水田農業推進協議会

北区における経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

###### 総会の開催計画

日 程	主な協議事項等
4月16日(木)	1 令和7年度決算報告 2 令和8年度事業計画

###### イ 神戸市西水田農業推進協議会

北区以外の経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

###### 総会の開催計画

日 程	主な協議事項等
4月15日(水)	1 令和7年度決算報告 2 令和8年度事業計画

### 3 収支予算案

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

#### 収入の部

(単位:円)

区分	令和8年度 予算	令和7年度 実績	令和8年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,812,000	14,978,000	
その他会計	所要額	625,000	

#### 支出の部

(単位:円)

区分	令和8年度 予算	令和7年度 実績	令和8年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,812,000	14,978,000	
謝金	8,800,000	8,777,400	
旅費	50,000	36,640	
賃金及び共済費	5,000,000	4,339,801	
事務等経費	962,000	1,824,159	印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、借料・損料等
委託費	0	0	
助成費	0	0	
その他会計	所要額	468,380	

(収支予算案 関係資料)

## ① 経営所得安定対策等推進事業について

### 1 経営所得安定対策等推進事業の対象活動（助成対象の取組み）

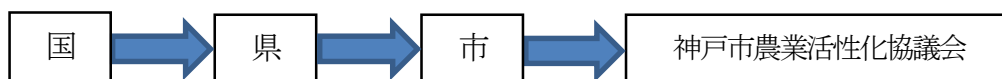
経営所得安定対策を推進するための事務に要する経費について、県を通じて国から補助金が交付される。

区 分	主な取組み内容	実施時期
経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の配付等）	・ 農業者等への説明会の開催 ・ 普及広報資料の配布 ・ 関係機関との打ち合わせ	4月～3月
需要に応じた作物の生産方針等の検討	・ 県協議会との打ち合わせ、協議等 ・ 農業者等への説明等	7月～2月
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付	・ 営農計画書印刷 ・ 申請書の受付・取りまとめ、近畿農政局兵庫県拠点への送付等	1月～6月
対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務	・ 現地確認	5、6月 (5、6月に確認できない場合は適宜)
農業者情報システム入力・集計事務	・ 水田情報管理システムの整備、データ入力、点検	5月～12月
産地交付金の要件設定・確認事務	・ 関係機関との打ち合わせ等 ・ 農業者への周知、指導等 ・ 要件確認	随時
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動	・ 耕作放棄地関連事業の普及啓発活動等 ・ 推進活動	随時
農業者の水田情報等の収集、整理事務	・ 水田台帳等の整理等 ・ 交付対象水田の整理等	随時
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動	・ 関係機関との打ち合わせ ・ 活性化協議会の各構成団体との協議等	随時

### 2 事業に要する経費

経営所得安定対策等の推進にかかる謝礼（推進謝金）	8,800 千円
事務用品購入、アルバイト賃金、通信費等	6,012 千円
合 計	14,812 千円

### 3 補助金の流れ



第4号議案 令和8年度経営所得安定対策等推進事業の予算配分について

1 予算額 14,812,000 円

2 配分(案) (単位:円)

	令和7年度		令和8年度	増減
	配分額	実績額	配分額	(令和8年度-令和7年度)
神戸市農業活性化協議会	193,000	193,000	170,000	-23,000
神戸北地域水田農業推進協議会	6,491,000	6,491,000	6,428,000	-63,000
神戸市西水田農業推進協議会	8,294,000	8,294,000	8,214,000	-80,000
合 計	14,978,000	14,978,000	14,812,000	-166,000

【配分の考え方】

(1) 神戸市農業活性化協議会本体の活動経費として、年間 170,000円を計上する。

事務用品等	170,000 円
合計	170,000 円

(2) 令和8年度と令和7年度の活性化協議会分を除いた配分額の差を千円単位で按分し、北・西協議会の令和7年度当初配分額の金額より減算する。

【前年度との配分額差額①】 $(14,978,000 - 193,000) - (14,812,000 - 170,000) = -143,000$

【上記①の案分額】 北:-63,000 西:-80,000

【神戸北地域水田農業推進協議会】 $6,491,000 - 63,000 = 6,428,000$

【神戸西水田農業推進協議会】 $8,294,000 - 80,000 = 8,214,000$

(3) 上記予算が大幅に不足する場合は、不足額を県へ追加要望する。

要望により追加配分があった場合は、要望額に応じて各団体に配分する。

(4) 活性化協議会本体の予算が不足し、北・西協議会で補える場合は、北・西協議会が協議の上、負担する。

## 第5号議案 令和8年度産地交付金に係る協議会別配分について

1 神戸市農業活性化協議会への配分額 **49,817,000 円**

※令和8年度の当初配分額は、7年度の当初配分額（50,476,000円）の98.7%となっている。

### 2 地域協議会の配分額（案）

（円）

	令和7年度 交付実績		令和8年度 当初配分額	
	総額	比率	総額	比率
神戸北地域 水田農業推 進協議会	9,979,350	0.18	8,967,000	0.18
神戸市西水 田農業推 進協議会	46,991,900	0.82	40,850,000	0.82
合計	56,971,250	1.00	49,817,000	1.00

#### 【配分の考え方】

国からの配分総額を各協議会の令和7年度交付実績に応じた配分比率に従い配分する。

### 3 追加配分があった場合

令和8年度当初と同じ割合で配分する。

### 4 各協議会間の調整

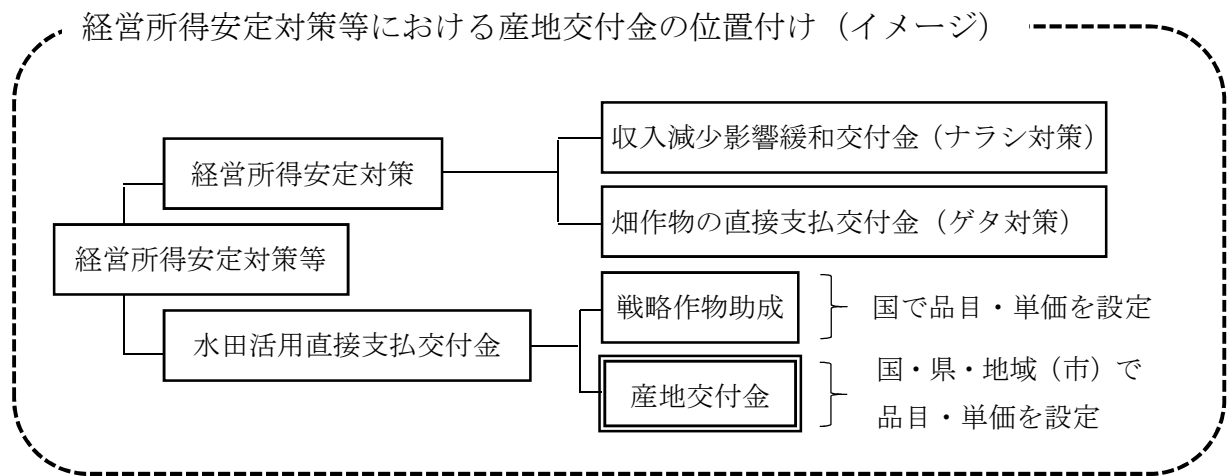
両協議会において、各協議会が定める産地交付金の所要額が各協議会の配分額を超える場合は、北・西協議会が協議の上、調整する。

## 産地交付金について

### 1 産地交付金とは

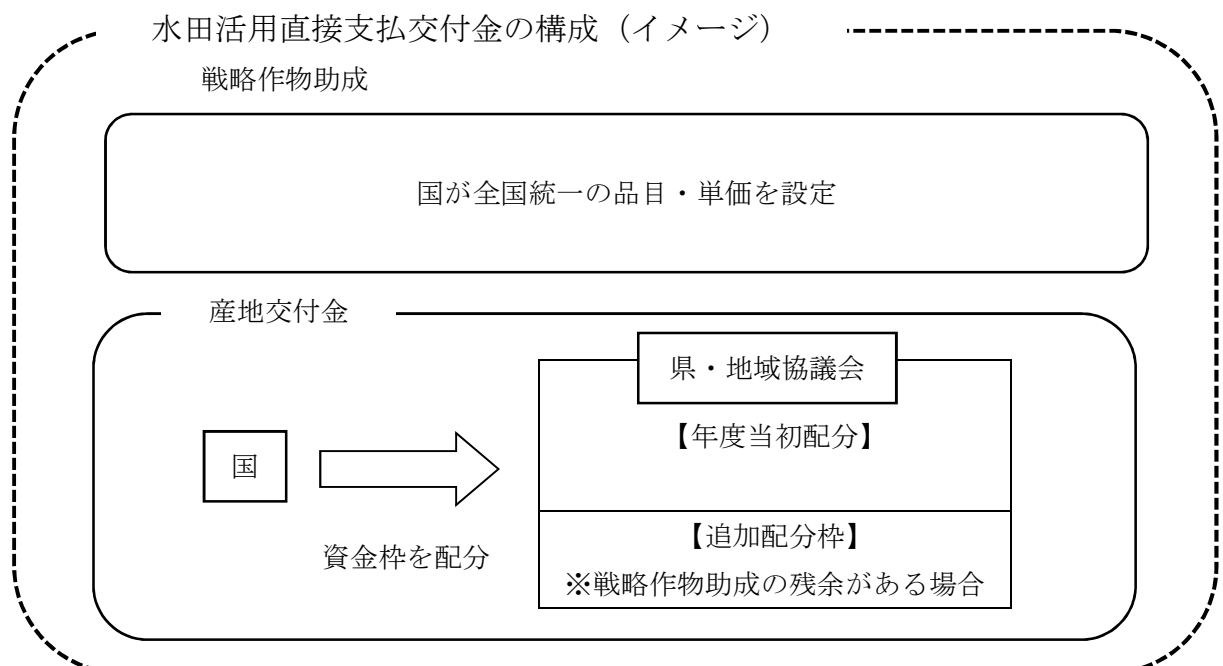
#### (1) 概要

- ・国の「経営所得安定対策等」の一環である「水田活用直接支払交付金」の助成内容の一つで、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等に向けた取組を支援するものである。
- ・国から配分された資金の範囲内で、県及び地域協議会が、毎年度、支援内容（交付対象作物、目標、具体的要件及び単価等）を定めている。



#### (2) 産地交付金の運用ルール

- ・年度当初に、国から配分される
- ・追加配分については、戦略作物の作付が拡大した場合に、戦略作物助成の支払いに充当され、残余がある場合に限り、年度途中で追加配分が行われる。



2. 令和7年度交付金別交付実績

(1) 神戸北地域水田農業推進協議会

(単位：円)

(1) 畑作物の直接支払交付金	面積払・数量払	① 麦	718,000
		② 大豆	654,440
		③ そば	587,730
		④ なたね	0
		総合計	1,960,170
(2) 水田活用の直接支払交付金	(i) 戦略作物助成	① 麦	1,256,500
		② 大豆	1,715,000
		③ 飼料作物	161,000
		④ WCS	5,280,000
		⑤ 加工用米	292,000
		⑥ 飼料用米	0
		合計	8,704,500
	(ii) 産地交付金(県)	① 加工用米(生産性・品質向上助成)	219,000
		② 加工用米(複数年契約)	186,000
		③ 飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	0
		④ 露地野菜	228,000
		⑤ 露地野菜(二毛作)	22,000
		⑥ そば、なたね	98,000
		⑦ 新市場開拓用米(基幹作)	880,000
	合計	1,633,000	
	(iii) 産地交付金(北協議会)	① 北神ねぎの取組助成	736,300
		② 地域振興作物助成①(いちご、新鉄砲ゆり)	1,883,700
		③ 地域振興作物助成②(北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、スイートコーン、ブロッコリー)	1,849,500
		④ 二毛作推進加算(ブロッコリー)	158,600
		⑤ 白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(基幹)	420,000
		⑥ 白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(二毛作)	406,000
		⑦ 給食用野菜数量助成(たまねぎ)	31,350
		⑧ 集落営農そば助成(二毛作)	1,079,400
		⑨ 集落営農集積助成(麦)	179,500
		⑩ 集落営農組織への集積加算(野菜、花卉、大豆等)	319,000
		⑪ 担い手の作付助成(野菜、花卉等)	1,470,600
		⑫ 担い手規模加算(野菜、花卉、大豆等)	1,445,400
		⑬ 耕畜連携助成(WCS用稲)	0
	合計	9,979,350	
	総合計	20,316,850	

交付金総合計	22,277,020
--------	------------

## (2) 神戸市西水田農業推進協議会

(単位：円)

(1) 畑作物の直接支払交付金	面積払・数量払	①麦	475,075
		②大豆	512,720
		③そば	353,810
		④なたね	106,000
		総合計	<b>1,447,605</b>
(2) 水田活用の直接支払交付金	(i) 戦略作物助成	①麦	73,500
		②大豆	1,172,500
		③飼料作物	8,099,000
		④WCS	52,120,000
		⑤加工用米	570,000
		⑥米粉用米	0
		⑦飼料用米	57,893,223
		合計	<b>119,928,223</b>
	(ii) 産地交付金(県)	①そば、なたね	424,000
		②加工用米(生産性・品質向上助成)	427,500
		③加工用米(複数年契約)	300,000
		④飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	18,897,500
		⑤露地野菜	4,625,500
	合計	<b>24,674,500</b>	
	(iii) 産地交付金(西協議会)	①担い手集積助成(WCS用稲・米粉用米)	5,852,000
		②担い手集積助成(飼料用米)	8,346,800
		③担い手集積助成(そば・なたね)	185,500
		④学校給食用野菜出荷促進加算	1,892,700
		⑤集落営農所得向上取組加算	445,900
		⑥二毛作助成(戦略作物等)	2,426,400
		⑦耕畜連携助成	12,156,100
		⑧集積助成(露地一般作物)	11,798,400
		⑨二毛作助成(野菜)	514,800
		⑩地域振興作物助成	3,334,100
		⑪農地維持奨励助成	39,200
	合計	<b>46,991,900</b>	
	総合計	<b>191,594,623</b>	

交付金総合計	<b>193,042,228</b>
--------	--------------------